

令和2年度事業計画書

I 基本方針

愛媛県国際交流協会は、国際交流事業の展開により、国際的視野を有する人材を育成し、地域の活性化を図るとともに、諸外国との友好親善に寄与することを目的として、平成元年4月1日に設立し、平成24年4月1日に愛媛県より公益認定を受け、公益財団法人へ移行した。

令和2年度においては、限られた財源を効果的に活用しながら、引き続き愛媛県の地域の実情に応じた国際交流を推進していくこととし、次の点に重点的に取り組むこととする。

- 1 地域の実情に応じた国際交流・国際協力活動、在県外国人支援体制の基盤づくりや多文化共生の社会づくりを推進する。昨年4月からの外国人材の受入拡大に伴い、昨年度に引き続き、在県外国人に対する相談機能及び情報提供体制の強化を図る。
- 2 平成18年度から実施している米国ハワイ州との人材交流事業については継続し、同じく平成18年度から実施しているスリランカとの技術交流事業については、スリランカにおける柑橘栽培技術支援を継続するとともに、これまでの知見を生かし、県内柑橘産業振興にもつながる人材交流を促進する。

II 事業計画

1 国際交流・国際協力に関する情報収集・提供事業

(1) E P I C情報発信事業

E P I Cのホームページの運営やメールマガジンの配信等により、広く県民や関係団体との間で情報の発信・交換を行うとともに、協会の財務状況等に関する情報公開を行う。

【内 容】

- ① E P I C及び県内国際交流団体が行うイベントをホームページ、SNSやメールマガジンで紹介
 - ・メールマガジンの配信
 - 日本人向け：月1回配信（日本語）
 - 外国人向け：月1回配信（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語）
 - ・SNS（Facebookの活用）による情報発信
- ② 外国人生活相談に関する情報の提供
- ③ 協会の業務・財務に関する情報公開

(2) 国際交流センター運営事業

国際交流センターに次の機能を置く。

- ① 新聞、図書の閲覧及び貸出
- ② パソコンを利用した海外情報の提供
- ③ 在県外国人に対する生活情報、観光情報の提供
- ④ 海外安全情報ネットワークや留学等の情報提供
- ⑤ 国際協力に関する情報資料の提供
- ⑥ 情報交換の場としてのインフォメーション・ボードの管理
- ⑦ Free Wi-Fi サービスの提供
- ⑧ 国際交流団体等への施設利用 など

2 国際交流・国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際交流イベント促進事業

①「地球人まつり in まつやま・えひめ」

県内の国際交流・協力活動に対する県民の理解を深めるとともに、在県外国人との交流の機会を提供するため、松山国際交流協会と連携して国際交流イベントを開催する。

【実施時期】 1月

【場 所】 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

【内 容】

<担当：松山国際交流協会>

世界各国のブース出展、ステージパフォーマンス 等

<担当：愛媛県国際交流協会>

E P I C、国際交流協会、国際交流・国際協力団体等のブース出展

②スポーツフェスタの実施

県民と在県外国人がスポーツを通じた交流の機会を提供するとともに、スポーツを通じた国際協力の現状の紹介やパラスポーツ体験会を実施する。松山国際交流協会等と連携して開催する。

【実施時期】 11月3日（火・祝）10:30～15:00（予定）

【場 所】 松山市総合コミュニティセンターまたは松山市青少年センター

【対 象】 在住外国人、一般県民

(2) 国際交流チャレンジ講座開催事業

①出前講座の実施

県民が国際交流・異文化理解を深めるために、国際交流員（中国、韓国、アメリカの各1名）等による参加型講座を実施する。

【実施時期】 年3回

【場 所】 東・中・南予各1回

【対 象】 参加を希望する県民 20名程度

②各国文化紹介事業

定期的に、国際交流員等の企画による少人数形式の文化紹介講座を実施する。

【実施時期】 年9回程度

【場 所】 原則として愛媛県国際交流センター

【対 象】 参加を希望する県民 15名程度

(3) ホームステイ活動等促進事業

（公財）日韓文化交流基金等が実施する研修団や留学生等が本県を訪問するプログラムに対し、ホームステイ活動等を通じた友好親善や相互交流を図る。

【実施時期】 未定（4件程度）

【対 象 者】 韓国青年等訪日研修団 10名程度（（公財）日韓文化交流基金招聘）
愛媛大学短期留学生等 10～20名程度（愛媛大学招聘）

3 在県外国人等に対する支援事業

(1) 在県外国人相談・支援事業

在県外国人の生活を支援するため、在県外国人等からの相談に対応する窓口を設置し電話・来所相談等に対応するとともに、関係機関との連携構築等を通じて相談運営体制の充実を図る。

【内 容】

- ・外国人生活相談員の配置（通年）
- ・翻訳機や多言語通訳コールセンターの活用による多言語相談対応
- ・関係団体とのネットワーク会議開催：年2回（6月、12月予定）
- ・県内市町等への出張相談

等

(2) 外国人日本語学習支援事業

①日本語学習集中講座

日本語能力を向上させ、日常生活への適応と日本文化の理解を促進するため、在県外国人を対象に、日本語学習集中講座を実施する。

【実施時期】 夏季（10日間 1日2時間）

【場 所】 愛媛県国際交流センター

【対 象】 16歳以上の県内在住外国人（80名程度）

【講 師】 県内の日本語教育支援団体（民間）

②生活の漢字クラス

日常生活やライフステージに応じて必要となる生活の中の漢字を身に着けるため、在県外国人を対象とした日本語教室を開講する。

【実施時期】 1月～3月（10日間 1日2時間（土曜日開催））（予定）

【場 所】 松山市内

【対 象】 県内在住外国人 20名程度

【講 師】 県内の日本語教師

③日本語セミナー

日本語を切り口とした多文化共生の現場を学ぶ場を提供するとともに、地域の日本語学習支援を推進するのに欠かせない人材を育成するため、日本語教育の分野で活躍する人物や団体に焦点を当て、現場の課題や体験談、在住外国人との意見交換会等を実施する。

【実施時期】 年3回程度

【場 所】 松山市、西条市

【対 象】 外国人の日本語学習支援に関心のある方

【講 師】 県内外の日本語教育関係者ほか

④ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業

離島や辺地など交通事情から身近に日本語学習の機会を得ることができない在県外国人に対し、企業や愛媛大学と連携し、モデルケースとしてウェブ会議システムを活用した日本語学習支援事業を実施する。

【内 容】

- ・ 学習者への聞き取り調査、学習内容の検討
- ・ ウェブ会議システムを活用した遠隔地での日本語学習支援
- ・ 報告会等の実施

(3) 「V」案内所運営事業

外国人観光客に対し、観光・交通情報等の提供を行うとともに、短期レンタル自転車の運営を行う。

4 地域における国際交流推進事業

(1) 国際交流団体活動支援事業

県内の民間団体等が行う、地域に密着した多文化共生事業及び国際交流事業に対し、その事業に要する経費を助成することにより、本県の国際化推進の基盤づくりを進める。

【対象事業】

ア 多文化共生事業

(外国人住民の地域生活支援、地域社会への参加を支援するもの)

例：防災教室、日本語講座、意見交換会等の実施など

イ 国際交流事業 (地域住民の国際理解や相互交流を目的とするもの)

例：異文化紹介・交流会、スポーツ交流など

【対象経費】

謝金、旅費、消耗品費等助成対象事業に要する直接経費とし、団体運営にかかる費用は対象としない。

【助成金額】

ア 多文化共生事業 助成対象経費のうち、10万円上限

イ 国際交流事業 助成対象経費のうち、3万円を上限

(2) 国際交流ふれあい事業

① ウェルカム トゥ E P I C 開催事業

学校や地域などのグループを対象に、愛媛県国際交流センター (E P I C) 施設内で、国際理解プログラムなどの講座を実施する。

【実施時期】 随時 (申込者の希望に基づく)

【対象】 2～40名までのグループ

【内容】 ・国際交流員による各出身国に関するプログラム
・外国人生活相談員による国際理解プログラム
・JICA国際協力推進員による国際協力プログラム

② 外国人生活相談員・海外連携推進員講師派遣事業

外国人生活相談員・海外連携推進員による出前講座を実施する。

【実施時期】 随時 (派遣依頼に基づく)

【対象】 学校や自治体等が主催する研修会等

【内容】 ・外国人生活相談員による国際理解プログラム
・海外連携推進員によるハワイやスリランカとの交流紹介

(3) 地域国際交流担当者研修会開催事業

地域の自治体及び国際交流協会職員等が専門的な知識や課題に対応できる力を身につけるとともに、人的ネットワークの形成、地域における在県外国人の支援組織づくりへとつなげ、地域の多文化共生社会づくりに資するため、研修会を開催する。

【実施時期】 10月頃 (予定)

【開催場所】 愛媛県国際交流センター

【対象】 自治体職員、国際交流協会職員、国際交流関係団体等

5 海外人材交流・協力事業

(1) 愛媛スリランカ技術交流事業

平成18年度から実施しているスリランカにおける柑橘栽培を通じた技術支援と人材育成の成果を検証し、今後もスリランカにおいて持続可能な柑橘産業の発展の基盤整備を行うとともに、県農林水産部等との連携のもと愛媛の柑橘分野における人材交流の可能性を関係機関と協議し、スリランカからの農業人材受入れの枠組みを整備する。

①スリランカにおける農業経営基盤整備及び農業人材交流

【派遣人数】柑橘栽培専門家、柑橘農家等 6名程度

【派遣期間】約10日（7～8月頃を予定）

【内 容】・高品質温州ミカンの安定的栽培のための技術指導
・農業協同組合設立推進のための人材育成
・愛媛県内柑橘農家で就労する場合の広報や留意点等のガイダンスの実施

②広報パンフレット作成

これまでのあゆみをまとめた広報パンフレットの作成

(2) 愛媛・ハワイ交流事業

国際交流・協力に貢献しうる人材を育成するとともに、愛媛県と姉妹提携を締結したハワイ州との友好親善に寄与するため、ハワイ州から短期インターン生として現地大学生等を受け入れるとともに、県内高校生をハワイ州へ派遣する。

①ハワイサマーインターン生の受入れ

【受入人数】2名

【受入期間】夏季 約70～80日間

【内 容】・県内学校におけるハワイの文化紹介、交流
・ハワイ文化講座の開催
・地域で開催される行事における地域住民との交流
・愛媛県国際交流センター窓口での県民及び外国人への対応
・Facebook等での情報発信

②県内高校生のハワイ派遣

【派遣人数】8名

【派遣時期】秋季（4泊6日）

【内 容】えひめ丸慰霊碑参拝、現地高校訪問・ホームステイ（えひめ丸慰霊碑の清掃ボランティアを行っている高校を含む）、関係機関訪問 等

(3) えひめ海外移住者交流促進事業

移住国における日系人社会の発展及び郷土愛媛との親善交流を深めるため、旧(財)愛媛県農業拓殖基金協会からの寄付金を活用し、愛媛県出身の海外移住者の親睦組織として結成された県人会に対し、県人会の創立記念に係る活動等を支援する。

【対象事業】 海外県人会の創立記念に係る活動等
(記念誌の発行、記念式典の実施等)

【対象経費】 謝金、交通費、消耗品費等の直接経費とし、団体運営にかかる費用は対象としない。